

ステージⅢ相当の対策が必要とされている地域におけるイベント開催制限について（案）

前提

分科会提言及び内閣官房提出資料では以下のとおり整理。

- イベント開催制限は、従前から、「全国的な感染拡大が発生した場合、収容率要件・人数上限の見直し等適切な対応を行う」「地域の感染状況等に応じ、都道府県知事の判断でより厳しい制限を課すことも可能」とされている。
- ステージⅢ相当の強い対策が必要な地域では、イベント開催制限の見直し等を検討すべきとされており、特に、12月11日の分科会では、**感染高止まり地域及び感染拡大継続地域におけるイベント開催要件の見直しを提言**。シナリオ2では知事判断、シナリオ3では目安を国より通知することとされている。
- 11月25日の分科会では「大規模イベント開催に伴う人の往来等により、感染リスクが高まると判断する場合には、**ステージⅢ相当の対策が必要とされている地域で開催されるイベント等に対し、より厳しい制限の検討を促す**」とされている。

今後の対応（案）

感染減少地域（※1）

感染高止まり地域

感染拡大継続地域

国の目安で運用することを基本
(イベント制限を厳格化した場合は必要に応じ制限を維持)

国の目安、又は、都道府県知事
判断で厳格化の検討を促す（*1）

国から都道府県知事に厳格化した
目安（*2）を示し、適用を促す

制限の 目安

- * 1 原則、収容率要件の変更は行わないが、**基本的な感染防止策の徹底**を促すほか、人数上限をどのように厳格化するか等、**イベント開催制限の具体的な方法は、各都道府県の感染状況や医療提供体制を考慮し、各都道府県の判断に委ねることとする。**
- * 2 9月18日以前のいずれかの段階での人数上限を目安に設定するよう求めることとする。

期間

- 営業時間短縮、外出・往来自粛要請等、**各種対策と同一期間**（対策が延長された場合はその期間延長と合わせること）を**基本**とする。

経過措置

- 既にチケット販売されている**イベントの既存販売分はキャンセルを求めず、目安の見直し後1週間後を目途に、厳格化した目安を超える新規販売を自粛を求める。**（新規開催については、新しい目安に準拠することを求める。）

（※1）ステージⅡ以下の場合も、国の目安で運用することを基本とする。

（※2）引き続き、業種別ガイドラインの遵守徹底に向けて取組強化を図るとともに、更なる全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生した場合等には、感染状況を分析し、人数上限の見直し等適切な対応を行う。

(参考) これまでのイベント開催制限の変遷 (イベント開催制限の段階的緩和)

時期		収容率	人数上限	備考
5月25日～ 6月18日	屋内	50%以内	100人	(入退場管理できない催物) ・ 6/1以降、地域の行事 (盆踊り等)は開催可 ・ 全国的・広域的な祭り・花火大会等は慎重に判断
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	200人	
6月19日～ 7月9日	屋内	50%以内	1000人	
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	1000人	
7月10日～ 9月18日	屋内	50%以内	5000人	
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	5000人	
9月19日～ 当面11月末	大声なし	100%以内 (収容人数あり) 又は 密にならない程度の間隔 (収容人数なし) (・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、展示会 等)	収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% 収容人数10,000人以下 ⇒5,000人	上記整理を維持
	大声あり	50%以内 (収容人数あり) 又は 十分な人と人との間隔 (1m) (収容人数なし) (・ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、 公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント) (注) 食事を伴う催物は「大声あり」と同じ取扱い		

時期		収容率	人数上限	備考
感染状況を見つ、 来年2月末まで 維持	大声なし	現状維持 (※) 飲食を伴うが発声のない催物 (映画館等) は大声なしと取り扱う。	現状維持	上記整理を原則維持 ・ 入退場管理等ができる 花火大会、野外フェス 等は開催可能と明確化
	大声あり	現状維持		

(注) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度 (両方の条件を満たす必要)。